



規則

鳥取縣規則第二十四號

昭和二十三年一月鳥取縣規則第四號鳥取縣水産製品検査手数料規則の一部を次のように改める。

昭和二十三年四月六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

第一條 水産製品検査手数料規則左表中「水産動物質肥料十貫に付九二錢」を削り「水産物佃煮一貫に付き一圓四五錢」を加える。

附 則

この規則は昭和二十三年三月二十六日からこれを適用する。

告示

鳥取縣告示第百六十二號

昭和二十三年四月六日 火曜日  
第千八百九十七號

農林水産業調査員を次のように任免した

昭和二十三年四月六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

新任者 解任者 職務執行の區域 任免年月日

西村三郎 西村百千代 鳥取市 昭和二十三年三月十三日

西山隆三 霜田秀雄 同 同 二十四日

入川誠治 入川一郎 岩美郡成器村 同 同 二十四日

森田 宏 谷口佐太郎 同 同 同

東本道夫 田中兵一 同 同 同

福田輝明 福田儀實 同 同 同

西山正智 馬場崎茂 八頭郡丹比村 同 同 三月二十六日

小林虎藏 川尻一人 同 同 同

竹内 勳 徳松榮治 同 同 同

上田忠藏 増 設 同 同 同

谷口久雄 池原美喜 氣高郡正條村 同 一月二十三日  
 山尾孝一 岡崎一 同 同  
 松本 隆 橋本壽治 同 同  
 岸本芳雄 青木一實 同 郡中鄉村 同 十三日  
 野藤善一 三谷重藏 同 郡小鷲河村 同 三月十八日  
 國森重幸 國森武夫 同 同 同  
 兵郷 悟 増 設 西伯郡大山村 同 二十日  
 森田 正 同 同 同  
 谷口雅致 谷口忠治 日野郡米澤村 同 四日  
 加藤琢美 増 設 同 同 三月十日

鳥取縣告示第百六十三號  
 昭和二十三年四月一日を以て次のように中學校を設置した。  
 昭和二十三年四月六日

鳥取縣知事	西	尾	愛	治
學校名	校	區	設置場所	名稱
南中學校	美保、日進校區	鳥取市吉成	市立	鳥取市

鳥取縣告示第百六十四號  
 動力糶摺業免許證を次の者に交付した。  
 昭和二十三年四月六日

鳥取縣知事	西	尾	愛	治
免許證番號	住	所	氏	名
一七一六	東伯郡小鹿村	西小鹿	山本	泰治
一七一七	同郡上小鴨村	廣瀬	上野	金藏
一七一八	岩美郡浦富町	牧谷	福田	晴己
				同三十八年十月二十一日
				同三十四年三月二十五日

鳥取縣告示第百六十五號  
 昭和二十二年七月農林省令第六十三號青果物及漬物配給規則により次のように定める。  
 昭和二十三年四月六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治  
 一、青果物及漬物配給規則(以下規則という)第七條第二項の規定により青果物の種類指定消費地域及び當該消費地における一荷受機關當りの集荷最低責任數量を

次の通り指定する。

種類 指定消費地域 第一、一荷受機關當りの最低集荷責任數量  
 費地域 四半期 第二、四半期 第三、四半期 第四、四半期  
 蔬菜鳥取市九〇、一五、一二四、七二、〇〇〇貫  
 米子市八六、一一〇、一一九、七〇、〇〇〇貫  
 倉吉町三二、四一、四四、二六、〇〇〇貫

二、規則第三條第二項の規定に基づき小賣業者の獲得する最低登録人口を次の通り指定する。

種類	消費地名	最低登録人口
蔬菜	鳥取市	二〇〇人
	米子市	二〇〇人
	倉吉町	二〇〇人

三、規則第四條第一項及び第六條第一項の規定による知事の指定する公共團體を次の通り定める。

指定消費地域	公共團體
鳥取市	鳥取市役所

米子市 米子市役所  
 倉吉町 倉吉町役場

四、規則第七條第二項の規定による荷受機關登録申請書の記載要領は概ね別紙一によるものとする。

五、規則第十條第一項の規定による公認荷受機關の提出する蔬菜の毎月の公認出荷機關別荷受計畫の様式は別紙二其の他の報告は別紙三によるものとする。

六、規則第三條第一項の規定による小賣業者の登録申請書の記載要領は概ね別紙四によるものとする。

七、規則第四條第一項及び第六條第一項の規定による消費者の購入希望先届出書、大口消費者の承認申請書又は登録小賣業者の購入希望先届出書は概ね別紙五、六、七によるものとする。

八、知事に提出する届出申請並に報告書類は當該市町長を經由するものとする。

九、この規則にかゝらず現に荷受業務を行つて居るも

01049

の四月三十日まで小賣業務を行つて居るものは五月十日まで其の業務を行うことが出来るものとする。

別紙一

荷受機關登録申請書

- 一、申請者の住所氏名(團體にあつては團體名、代表者の氏名を記載し尙定款その他これに準づる書類を添付のこと)
- 二、取扱品目
- 三、荷受業務を営む場所(營業所)及び設備
- 四、従業員數及び資本金
- 五、その他参考となる事項

年 月 日

申請者の氏名(團體にあつては團體名、代表者の氏名)  
鳥取縣知事 殿

別紙二

蔬菜荷受計畫書

種類	生産地域	出産時期	荷受計畫量	備考
合計				

年 月 日

鳥取縣知事 殿

別紙三

蔬菜配給計畫書

種類	數量	備考
合計		

二 蔬菜配給計畫書(年月 日)

申請者の氏名(團體にあつては團體名、代表者の氏名)  
鳥取縣知事 殿

別紙四

鳥取縣知事 殿

別紙四

01050

小賣店舗登録申請書

- 一、申請者の住所及氏名(團體にあつては團體名代表者の氏名を記載し定款その他これに準づる書類を添付すること)
- 二、取扱品目
- 三、店舗所在地並に小賣配給に必要な設備器具
- 四、経験年數
- 五、兼業種名
- 六、其他参考となる事項

年 月 日

申請者の氏名(團體にあつては代表者氏名)  
鳥取縣知事 殿

別紙五

(用紙寸法は縦三十横四寸とす)  
蔬菜購入希望先登録申請書

登録申請店	住 所	姓 名	地 址
世帯住所	氏 名	町	番 地
氏 名	認 印		
家族數(世帯主を含む)			人

専ら信用ある登録申請店を選び記入して下さい

別紙六

大口消費者承認申請書

- 一、申請者の住所氏名(團體にあつては團體名代表者の氏名)
- 二、大口消費の承認を必要とする事由
- 三、受配人員
- 四、購入希望先購入荷受機關名

年 月 日

申請者の氏名(團體にあつては團體名、代表者の氏名)  
鳥取縣知事 殿

別紙七

小賣業者購入希望先届出書

- 一、届出者の住所氏名
- 二、登録消費者世帯數並世帯員數
- 三、購入希望荷受機關の名稱及營業所

年 月 日

01010

21010

